室





ハワイ大学の韓国学研究所

◆目 次▶ 20世紀初頭の韓国人ハワイ移住 · · · · 2 東日本大震災の現場に立つ · · · · 4 西光万吉の「絵」の寄贈に添えて · · · 6

西光万吉の「絵」の寄贈に添えて ······ 6 「女たちの戦争と平和資料館」(wam)

「障害女性」の立場から社会を問う
-あるシンポジウムの体験から 1(
2013年度 人権問題研究室 公開講座 13
2013年度 人権問題研究室 合宿研究会

20世紀初頭の韓国人ハワイ移住

高 明均

2013年、韓国はアメリカ移住110周年を迎えたが、現在、700万の韓国人が海外に暮らしている。韓国の近・現代史の中で政府の主導によって集団的に海外に移住したのは2度あった。最初は20世紀初のハワイ移住、次は、1960年代のドイツに派遣された看護師や石炭鉱夫の移住だった。今回は前者について言及したい。

昨年、私は在外研究でハワイに行くことになった。研究機関であるハワイ大学を訪ねて、図書館、East West Center、韓国学研究所で資料を収集し、20世紀初の韓国人がハワイに定着した跡を追跡してみた。

現在、ハワイ人口の民族構成はハワイ系が10パーセントであり、90パーセントは移住民が占めている。言語は40種類の外国語及び方言があり、英語が公用語として使われ、常に外国観光客が押し寄せ、街はいつも活気に満ちている。

1900年から1930年代後半までハワイプランテーションで働いていた外国人労働者の生活様式を示したプランテーションビレッジは、ホノルル市内から北西の方に遠く離れていて、私はバスに乗って2回も乗換えてやっとたどりついた。ほとんどの観光客は途中で太平洋戦争が勃発した真珠湾で降りたが、私は地元の人に何回も尋ねながらプランテーションビレッジに着い

た。ビレッジは展示館の改修工事のため、やや落着かなかったが、入り口にある韓国人移民100周年を記念するモニュメントが歓迎してくれた。幸いにも他の観光客がいなかったので、私一人に対し日本人の女性のガイドさんが親切に案内してくれた。特に、1930年代を再現して建てられた韓国人の家の内部構造を詳しく説明してくれた。

ハワイの最初の砂糖プラン テーションは、1835年に始まっ た。アメリカ本土での砂糖の需要の拡大につれ、 プランテーションの領域も徐々に広がることに なった。1848年のカルフォルニアのゴールドラッ シュ、1861年の南北戦争、1875年にはハワイか らアメリカ本土に非課税で砂糖を輸出できる互 恵条約が結ばれたことなどが主な理由である。 これをきっかけにしてプランテーション経営者 は巨大な資本を投資することになった。しかし、 当時、ハワイ原住民は伝染病などで人口が減少 し、プランテーション労働者も少なくなってき た。代わりに、砂糖精製技術を持っていた中国 人を最初に連れて来たが、砂糖の需要がさらに 高まり、日本(1868年)、ポルトガル(1878年)、 プエルトルコ (1900年)、韓国 (1903年)、フィ リピン(1906年)から労働者として移住民が次々 入ってきた。早めに移住した中国人は、19世紀 末には5万人に達し、契約が終わった彼らはア メリカ本土に進出して、いろんな社会的問題を 起こした。結局、アメリカ政府は中国人追放法 (Chinese Exclusion Act) を制定、中国人の定 住を封鎖した。さらに、日本人は賃金と労働条 件をめぐって経営者とのトラブルを頻繁に引き 起こした。その結果、不足していた低賃金の労 働力を確保するために、韓国人を受け入れるよ うになった。



プランテーション労働者が収穫した砂糖を運搬していた機関車

韓国人のハワイ移住の背景には、朝鮮王朝の 末期、深刻な食糧難に直面していたことや、伝 染病の蔓延などによって庶民の生活が疲弊し ていたことがあった。多くの人々が食べ物と 仕事を探して大都市、満州、シベリアに移住し た。そのとき、駐韓米国公使アレン(Horace Newton Allen) 氏は大韓帝国の高宗皇帝にハ ワイ移住を提案し、労働者を募集した。当時、 儒教観念が強かった韓国人は自分の祖先が住ん でいた場所を離れるのを嫌がったため、最初は キリスト教会の信者中心に行くことになった。 ついに1902年12月22日、121名で構成された移 民団が仁川 (インチョン) 港を出てハワイに向 かった。日本を経由して1903年1月13日ホノルル 港に着いたが、途中で健康診断を受けた結果、 病気が理由で35名が脱落し、結局86名 (男子48 名、女子16名、子供22名) 名が上陸した。その 後1905年7月まで、65隻の船便でハワイに入国し た韓国人は7.000名程度だったが、日韓協約(乙 巳保護条約) によって韓国が外交権を失ってか ら、移住は中止された。

プランテーションの韓国人労働者には最小限 の住居、食料、医療などが与えられ、男性には 月9~17ドル、女性と少年には一日50セント の給料が支給された。朝5時に起きて、午後4 時半まで劣悪な作業環境での仕事を続けなけれ ばならなかった。一人当たりわずか毛布1枚が 配られただけで、激しい暴炎のために眠れない 日々が続いた。一番大変だったのは、韓国人労 働者は中国人や日本人の数よりも少なかったた め、異民族と一緒に過ごすことを強制されたこ とだった。しかし、こうした生活様式は、他の 国から来た労働者よりも早めに現地の状況に適 応することができるため、むしろよい面もあっ た。韓国人の初期移住者は男子が多かったので、 結婚の問題が生じた。そのため、写真お見合い (Picture-Bride) が流行した。1924年までに700 名程度の「花嫁」が本国から太平洋を渡ってハ ワイにいった。彼女たちは、昼間は砂糖畑で働 き、夜は洗濯と裁縫などの家事労働をこなしな がら、ひたすら自分の子供たちに教育を受けさ せた。言葉の習得が早かった者とプランテーショ ン生活に慣れてある程度儲けた韓国人は、新し い仕事を探しに農場を離れてアメリカ本土に進 出した。次は当時の一日の日課表である。



プランテーション労働者の日課表

今日、20世紀初頭にハワイに移住した韓国人の業績は次の二つの点で評価されている。すなわち、本国の独立のために資金を集めながらさまざまな運動を展開したこと、および次世代の教育に最善の努力を尽くしたことである。移住第1世代の教育水準は低かったが、子孫は親の犠牲のおかげで正式な教育を受け始め、アメリカ本土に進出して成功した者が多かった。彼らの本国への愛と情熱は、韓国の経済発展とともに市民生活の水準を向上させる上で多大な貢献となった。

国際空港がある仁川(インチョン)は、昔からの港町である。韓国の初代大統領李承晩はハワイ移住民の願いにこたえて、仁川港からハワイに向かったことを記念すべき事だと考え、大学の設立を推進した。そして、地名の仁川(インチョン)の '仁' とHawaii(本来の音借は '布蛙') の '荷' の頭文字 '仁 (イン) +荷 (ハ)'を取って1954年に '仁荷大学校' が設立されたのも、一つの証である。また、2008年には、ハワイ移住民の協力の下に韓国移民史博物館が仁川に開設された。

私が泊まったホテルはワイキキビーチ付近だったので、大勢の観光客で終日にぎやかで、活気が溢れていた。しかし、ハワイプランテーションビレッジはあまりに静かすぎて、後ろ髪を引かれる思いで、次の目的地ニューヨークに向かったのであった。

(外国語学部教授)

東日本大震災の現場に立つ

住田 一郎

私は東日本大震災二周年を迎える岩手県大槌 町の津波で破壊された旧町役場前に立ってい た。震災当日、役場前で対策会議を開催してい た町長をはじめとする幹部職員の大半が津波の 犠牲となった場所である。大槌町へは昨年10月 以来二度目のボランティアであった。今回で被 災地でのボランティア活動は被災から約50日後 にやっと訪れることができた宮城県塩釜市から 数えて9度目になる。被災当日リアルタイムで 放映されていた名取川右岸を襲う津波のテレ ビ画像に釘付けになりながら、今すぐにでも何 か私にできることはないのかと気持ちばかりが 逸っていた。実は、95年の阪神淡路大震災の折 に、私は被災から2日目にかろうじて運行して いた阪急電車西宮北口駅から徒歩で職場の同僚 宅への支援物資を神戸駅周辺まで安否確認をし ながら順々に届けた。他にも、六甲山中の高齢 者施設に購入した衣料品等を届ける支援もして きた。が、被災現場での瓦礫処理や炊き出しを 含めたボランティア活動には参加していなかっ た。この時の不完全燃焼(ある種の後ろめたさ) ともいえるもやもやした気持ちが、未曽有の大 震災をうけて「すぐにでも現場に駆けつけ支援 しなければ」と一気に噴出したのである。

少し落ち着いたであろう4月初旬に、インターネットを通じて支援の要請、被災地の受け入れ 状況等を検索しつづけた。まだ混乱していた当時は個人でのボランティアの受け入れ先を探すのは難しかった。やっと友人に紹介されて4月28日から5月4日までの一週間、信者でもない私をカトリック仙台教区の塩釜教会(主催者『カリタス・ジャパン』)が受け入れてくれることになった。他の被災地に比べ、塩釜市の被災状況は情報の少ない大阪在住の私にはそんなにひどくないと考えていた。ところが、当日、津波でエレベーターも故障していたJR仙石線本塩釜駅前に立った時、鼻を突く異様な悪臭に立ちすくんでしまった。塩釜港のヘドロが大津波によって撹拌され膨張した海水とともに、防潮堤をこ えそのまま市街地にすさまじい激流となって押し寄せた。海から50メートル離れた道路際のセブンイレブンの店舗は四隅の鉄骨部分だけが残り、室内は完全に空洞となったまま放置されていた。海水が引いた後に残されたヘドロから悪臭は放たれていた。悪臭はテレビ・写真・新聞等では伝えることができない、その場に立つつくいできないのである。この体験から私は授業を通じて学生たちに、被災現場に立つ(ボランティアであれ、旅行であれ)ことの重要性を伝え続けてきた。

当初のボランティア作業はこのヘドロの除去 と瓦礫の処理であった。土嚢袋にヘドロや瓦礫 を詰め込む作業は仕事をリタイヤした私にとっ てはかなりきつい力仕事であり、50袋も詰める と腕や腰に痛みが走ってしまう。塩釜市街地か ら少し離れた風光明媚な浜辺に面した七ヶ浜地 区では津波の通り道にあたっていた建造物は根 こそぎ持っていかれ壊滅状況を呈していた。へ ドロ処理を依頼された漁師さんの家では私を含 めた10名のボランティアが床板を外してヘドロ を除去した。「修理には数百万円かかるが、今 は迷っている。修理したところで、この家に住 んで漁師を継いでくれる子どももいないので」 とさびしそうに主人は語っていた。7月の宮城 県亘理町での作業は農地に残存した夥しい数の 陶器やガラスの破片を除去するものであった。 一軒の農地を10数名のボランティアが丸一日か かっても半分も除去することはできなかった。



ドイツからのボランティア

周辺の津波の爪痕が残った浸水したままの農 地、壊れた農業機械やトタン等々が放置された 農地、瓦礫と化した住宅群、飴細工のように折 れ曲がった電信柱等を見渡しながらいつになれ ば元通りになるのかと気が遠くなる思いで私は その場に佇んでいた。被災現場では応急的に瓦 礫集積場とされた住民たちの野球場や空き地(公 園等) に分別された巨大な瓦礫の山が次々と築 かれ、その後一年経過して訪れても処理される ことはなかった。地元の焼却処理場の能力をは るかに超える瓦礫量だったからである。去年5月 に訪れた岩手県大船渡市でも、被災地で最も進 んでいるとされた瓦礫処理も震災後一年経過し た時点でやっと15%程度に達したにすぎなかっ た。集積された膨大な瓦礫の山を解消すること なくして復興を見通すことはできないのである。

震災後6ヵ月ぐらいまでにボランティアが主 としてかかわってきた瓦礫やヘドロ除去の作業 は被災状況にばらつきはあるとしてもほぼ見通 しがつき(ボランティアでは対応できない大型 の瓦礫処理作業が残されていたが)、もう一つ の作業として登場してきたのが、急遽不便な遠 隔地に建設されざるを得なかった十数万人が暮 らす仮設住宅入居者への様々な支援活動であっ た。特に高齢者への支援活動が重視されていた。 阪神淡路大震災後の教訓から、独居高齢者への 手厚い支援活動が目指されていた。見守り活動 は各仮設住宅に設けられた談話室に配置された 被災住民の中から雇用された臨時職員が行って いる。ボランティアは臨時職員の補助として様々 な文化行事や被災者の思いを聞かせてもらう傾 聴活動(被災者へのセラピーでもある)の一環 として、「お茶っこ (団らんのひと時)、「足湯サー ビス」、「折り紙」、「味噌づくり」、「ミニ演奏会」、 「カラオケ」等々の取り組みを談話室で行なっ ている。これらの活動に参加した被災者自身の 生の声を通して、私たちボランティアは震災・ 津波に関わる実情を教えられる。同時に、被災 者にとって全国各地から参加しているボラン ティアとの接触から「自分たちは決して見放さ れていない」との思いを抱くようだ。特に、高 齢者にとって孫の世代に当たる若い高校生や大 学生が長崎県や宮崎県から飛行機で駆け付けて いることに驚き励まされる。同時に、ボランティ ア活動は一方通行であってはならず、双方向の 交わりを通じて学びや喜びを若い世代の人々に



被災した大槌町役場

も獲得してもらえるのである。しかしながら、ボランティア活動はあくまでもボランティアでしかなく、被災住民の復興への意欲や歩みを代替できるわけではない、代替してはならないのである。

この点で、大槌町の吉里吉里地区での地区住 民による活動から私たちが学ぶ点は大きい。以 下の叙述は『被災後を生きる』竹沢尚一郎著に よっている。この地区は被災と同時に他地区と の交通が遮断され、携帯電話や防災無線も繋が らなかった。外部からの援助を待っているわけ にもいかず、被災を免れた小学校に避難してい た住民(400名)によってその日の夜には「吉里 吉里地区災害復旧対策本部」が設置された。翌 日から山仕事の現場に置かれていた重機を使っ て、道路の瓦礫処理を行い、外部との連絡方法 として唯一可能だったヘリコプターのヘリポー トを避難所の小学校から1キロ離れた高台にある 中学校校庭に作り上げた。道路上の膨大な瓦礫 を処理しながら住民たちはわずか2日間でこの 作業をやり遂げた。自衛隊では、このヘリポー トが救援初動時に唯一大槌町周辺で使用可能な 物資輸送設備であり、多くの病人の病院への緊 急搬送も可能となったと高く評価していた。こ の吉里吉里の避難所には「ボランティアお断り」 の張り紙が貼られていた、住民自身による地区 をあげての活動が当然のように機能していたか らだろうと納得も行くのである。さらに、彼ら は「地域全体の森林保護と間伐材を活用した新 たな事業を起こすことをめざす『NPO法人吉里 吉里国』」を設立し、地域再生に向けて活動中で ある。

この活動にはボランティアも受け入れ、遠くドイツから若者も参加していた。私も大槌ベースの一員として薪割り作業に参加しながら、復興への息吹を感じていた。 (委嘱研究員)

西光万吉の「絵」の寄贈に添えて

宮橋 國臣



西光万さ

「水平社創立宣」)の起草者西光して も秀逸な絵画を知られる。今期限りである。今期限がである。 が発したことで知らずで知る。 が究員を辞する。 が究員を辞する。 が、私蔵するしてる。 を史料として希望 にあることを希望

し、また謝意を表す意味から関西大学に寄贈することを決意した。下記の小文は、西光の絵と 小生との関係及び雑感を纏めたものである。

西光との「出会い」は、東京で迎えた卒業間近の1970年3月21日、22歳の誕生日であった。その日の朝刊を開くと、第一面に水平社創立者西光の訃報が遺影とともに紙面に大きく掲載されていた。尤も「水平社」の名称は微かに耳にした程度であった。彼の遺影が月命日に檀家参りされる西光寺の「お住さん」(清原道祥師)とあまりにも瓜二つであった。「兄弟に違いない」と直感し、記事を読み進めると、やはり西光寺が出生地であることが記されていた。その一瞬、「水平社発祥地」は吾が故郷であったことの誇りが胸の奥から込み上げてきたのである。

高校二年の時に遡るが、吾が家族は故郷を離れることを余儀なくされた。元の吾が家は旧本村に通じる墓道沿いの、15年契約の借地に建っていた。借地期限が来たとして、解放同盟柏原支部から共同浴場の建て替え用地として返還(「地区改」事業実施以前)を執拗に迫られた結果、何らの援助もなく、父は増築した家屋を自らの手で解体し、御所町の外れに引っ越した。今から思えば、この事実は今日の運動体の「病巣」を垣間見せていたのである。しかし、故郷の本馬山(燕の宮)や西光寺の石段、それに今は跡形もない保育所(出獄後の西光が新婚生活

をおくった)は遊び場であり、ムラ風呂を焚く 家族(小母さんは漫才師平和ラッパの実姉)と の日々の交流、風呂の前の葬斂橋と前川(万願 寺川)で遊んだ少年時代の記憶は身体の傷跡と ともに脳裏に焼き付いている。なお、墓道の坂 を上って旧本村の家並を南に抜けると、眼前に 田園風景が広がり、狭隘で迷路のような「路地」 とは対照的な別世界の印象を幼い心に刻んだ。

話を戻すと、「失意」のうちに東京から帰省したある日、父は仏壇の引き出しから折り畳まれた布きれをとりだし、「これは西光万吉の描いた絵や」と広げた。しかし、わが家に伝わった経緯は聞かずじまいであった。当時は『橋のない川』が読まれ、映画化もされていたが、私は『破戒』さえも読んではいなかった。ともかく『橋のない川』を数冊購入したが、砂を噛む様な叙述感に一字一句も没入できなかった。

卒業から数年後に中学校の教員となったが、10年が閲した1980年の彼岸花の咲く頃に58歳で母は癌で亡くなり、その翌年の盛夏に63歳の父は脳卒中で相次いで他界した。慈父の没年齢を超えた今でも、不肖な倅として自らの親不孝を懺悔せずにはいられない。ところで、父の葬送後間もなく、額装の西光の絵が届けられた。父が生前に藤井寺の表具屋に依頼しておいてくれたのだ。その数年後、リバティ大阪の開館記念として「西光萬吉遺作展」(1986年)の開催を知り、この絵を出品した(『西光萬吉の繪と心』所

収1990.9.1大阪人権歴 史資料館発行)。

この展示を契機に、 故郷では西光の絵が もっと私蔵されてい るに違いない、と予想 し、親戚を尋ねること にした。ある日、「神 武社」に西光の絵があ ると聞き、管理人の宮



弟の道祥師

前益太郎氏を訪ねた。同氏は小生と同級生の尊 父であり、掖上尋常小学校では山田孝野次郎や 伯父勝義と同級生であった。同氏の話は誓願寺 住職「三浦大我」と西光ら「柏原の三青年」と の秘話に発展した。「三浦大我は社会主義の坊さ んや。隣接する王城院で三青年を薫陶し、水平 社を旗揚げした」というのである。「三浦大我と は何者なのか」。この未知との遭遇が「転機」を もたらした。

その後、「三浦大我」の探究に奔走した。先行 研究者、大我の御長女翠さん、存命中の阪本清 一郎や入院中の米田富にも聞き取りを行った。 尚、入院中で元阪本家の膠職人であった小西周 太郎さんは米騒動時の示威運動に参加の経験が あり、阪本はその渦中に居なかったと証言した。 しかし、「通史」では阪本が示威運動の指導者と されていた。こうした歴史の綻びを発見した時、 真実の記録を遺す使命感に目覚めたのである。 蛇足だが、周太郎さんは示威運動の「音頭取り」 は祖父の宮橋勝造であったことを証言した。

地区改良事業が始まった頃、史料の散逸を防 ぐ目的で「水平社歴史館」建設構想が運動体か ら提起され、事務局は小生一人で三年間だけ担 当した。その間も古老からの聞き取りを続け、『掖 上村役場文書』等を解読して「水平社の源流」 に位置する明治中期の「学校統合闘争」のほぼ 全容を纏めた(「全国水平社発祥地と『学校騒 動』」『大阪教育大学教育実践研究第七号』所収 1998年9月)。こうした研究に没頭できたのは幸 運であった。現在は「水平社博物館 | と改称し たが、「水平社研究」の拠点を自負するあまり、 偏狭な「権威主義」に陥り、紙面の些末な「事実」 に拘泥する姿勢には省察力は窺えない。なお、「宣 言」の起草者は西光一人が自明であるにも関わ らず、平野小剣を「添削者」に作為した疑念は、 現在の運動本部が「宣言」をユネスコの世界記 憶遺産への登録を指向する上で、禍根を招来す るかも知れない。因みに、小生は2011年の「山 本作兵衛筑豊炭鉱記録画 | 登録より以前に、「宣 言」の記憶遺産構想を関係者に提言していた。

ところで、古老証言や聞き取りを続けて十数年が閲した時点で、非才をも顧みず、一冊に纏めたいと思い、桃山学院大学の沖浦和光先生の助言で人文書院から小著『至高の人西光万吉』を2000年に自費出版したのである。ところが、

予想外の干渉が「水平社歴史館」側から加えられた。小著に掲載の「燕会同人の写真」等が同館所蔵と明記していないと因縁をつけ、「権威」を振りかざし始めたのだ。「嫌がらせだ」と密かに同情を寄せられた歴史家もおられた。尤も掲載史料の多くは、小生が事務局担当以前の「聞き取り」時代に入手したものであり、事務局員を辞す際に同館にも一部を残したのである。まさかの姑息な裏切りに、関係者と運動体への不信と失望は禁じ得なかった。

なお、小著は古老証言や聞き取りと史料を紡いだ水平社発祥地のオーラルヒストリーであり、啓発映画『三月三日の風』(水平社誕生物語)の原作となった。但し、解放同盟奈良県連は、この制作にも狭量な「因縁」をつけてきた。次の課題は水平社草創期の西光の実存解明及び「宣言」の講究だが、ドイツ表現主義の影響を指摘した拙論は国際政治学者の武者小路公秀氏をはじめ内外の専門家の賛同を得た。不遜な比喩で恐縮だが、親鸞の「実像」を伝えたのが『歎異抄』の著者唯円なら、西光万吉の実像を伝えようとしたのは小生であろう。

西光の絵の由来は、叔母からの聞き取りを前 掲の小著で紹介した。少し再言すると、3.15事件 に連座した西光が奈良刑務所に服役中に描いた とされ、面会に訪れた勝造に「形見」として贈っ た絵で、「紳士」が労働者を指さして差別する一 瞬が描かれている。

以上で「絵」とその周縁に関わる雑文を擱筆するにあたり、西光研究の機会を与えて戴いた 関西大学と関係諸氏に深く謝辞を呈する次第である。

(委嘱研究員)



「形見」の絵

「女たちの戦争と平和資料館」(wam)の紹介

源 淳子

わたしにとっての「慰安婦」問題

「慰安婦」問題が「わたしの問題」になったのは、1991年8月の元「慰安婦」だった韓国の金学順さんのカミングアウトからである。戦後45年間の沈黙を破っての名乗りは、衝撃的でした。

それ以来、わたしにとっての「慰安婦」問題は、学ぶことと当事者国である在日韓国人女性とともに韓国の元「慰安婦」女性の声を聞くことでした。「慰安婦」問題解決のために被害者女性が求める内容は、日本政府が国連から受けたクワラスワミ報告(法的責任の受託、被害者への賠償、公式謝罪、真相究明、歴史教育、責任者処罰)を実現することです。その課題は今も実現されていません。

そして、その運動に参加するとともに、学生に「慰安婦」問題を伝えることをわたしの課題としました。「慰安婦」問題を講義しながら、時代の変遷を感じます。1990年代初期はニュースで知っている学生がいました。しかし、90年代半ばから、「自由主義史観研究会」などの右派からの反動が強まりました。第一波のバックラッシュです(ちなみに第二波は1999年制定の「男女共同参画社会基本法」以後です)。「慰安婦」問題のレジュメを配布し、授業を始めるやいなや、小林よしのりの『戦争論』を小脇に抱えた学生がドアをものすごい勢いで閉め教室を出て行くのです。それは一度や二度ではありませんでした。

またその頃、学生からいまだに忘れられない



wamのHPより

質問を受けました。日本政府の考え方や「慰安婦」問題を売春行為とする考え(「自由主義史観研究会」の立場)とVAWW-NET-JAPAN(後述)を代表とする考え方の二者について、「真ん中を教えてください」と。何秒かの沈黙がありました。わたしは「来週までに考えてきます。あなたも考えて」と答えました。一週間後、わたしは「考えたくないことでしょう」と答えました。学生は何の反応も示しませんでした。精神科医であり作家である加賀乙彦が、「現代社会のありようが、私たちから『考える』という習慣を奪いつつある」(『不幸な国の幸福論』)と書いていますが、「考えない」学生が多くなってきたのも確かです。

アクティブ・ミュージアム

「女たちの戦争と平和資料館」(wam) について

1991年の金学順さんのカミングアウトから、「慰安婦」問題はさまざまな展開をみせていますが、政府の動きは1993年の河野洋平官房長官(当時)の「河野談話」が政府見解とされています。それ以後、自民党政権による態度は硬化しています。「新しい歴史教科書をつくる会」を代表とする動きは、新たな保守勢力も加わり、「強制連行の証拠がない」などの問題発言を繰り返しています。

そうした反動に対して、被害者に寄り添い、「慰安婦」問題の解決に向けた動きがあります。 1997年にできた「戦争と女性への暴力ネットワーク」(VAWW-NET-JAPAN)は、国連が日本政府へ提出した1996年のクワラスワミ報告(前述)を実現する拠点となろうとしました。

VAWW-NET-JAPANが行った「慰安婦」問題解決に向けての最大のイベントは、2000年12月に行われた「女性国際戦犯法廷」です。旧日本軍が行った強かん、性奴隷制、人身売買、拷問、その他性暴力等の戦争犯罪を、昭和天皇を始めとする9名を被告人として市民の手で裁く民衆法

廷でした。同年には「昭和天皇は有罪、日本政府には国家責任がある」と判断し、2001年には 「最終判決」を公表しました。

そして、VAWW-NET-JAPANの共同代表の一人である松井やよりさん(1934 - 2002)の遺志を受け継いでできたのが「女たちの戦争と平和資料館」(wam)であり、2005年8月、東京都新宿区西早稲田のAVACOビル2Fにアクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」として開館し、「日本ではじめて戦時性暴力に特化した記憶と活動の拠点」であると説明されます。①ジェンダー正義の視点で戦時性暴力に焦点をあて、②被害と同時に加害責任を明確に、③平和と非暴力の活動の拠点を目指し、④民衆運動として、⑤国境を越えた連帯活動を推進すると五つの基本理念を示しています。

wamのホームページによると、「特別展をはじめイベントの開催や調査、連帯活動を通して、多くの皆さんが被害女性たち一人一人の存在と人生に出会い、戦時性暴力の実態と加害責任に向き合ってほしいと願っています。そして、一日も早く被害者の正義が実現され、戦争や女性への暴力のない社会を築くため、私たちに何ができるのかを考え、共に行動していきたいと思います」と。資料館は115平米でけっして広くはないですが、前室はアジア各国の150余名(2008年3月現在)の性暴力被害女性のポートレートを展示しています。戦前・戦中・戦後の「慰安婦」年表も常設されています。そして、オープン・スペースでは、セミナーやミーティングが行われます。

毎年、特別展が催され、第1回特別展は、開館の2005年に「女性国際戦犯法廷のすべて」でした。第2回は「松井やより 全仕事」、第5回「中学生のための『慰安婦』」展、第7回「証言と沈黙 一加害に向き合う元兵士たち一」、第8回「女性国際戦犯法廷から10年~女たちの声が世界を変える」であり、あとは被害国である中国、韓国、東ティモール、フィリピンが取り上げられました。第10回特別展は「沖縄」でした。

第10回特別展「軍隊は女性を守らない 一沖縄の日本軍慰安所と米軍の性暴力一」

2012年6月23日から2013年6月30日までの特別 展「軍隊は女性を守らない―沖縄の日本軍慰安 所と米軍の性暴力一」は、130ヶ所余りの慰安 所がつくられた沖縄がテーマでした。琉球時代 からの沖縄史が解説されており、太平洋戦争下 の沖縄戦、旧日本軍の慰安所と被害女性から現 在の米軍駐留による性暴力被害にまで及びます。

わたしが足を止め、長い間見入ったのは、裵 奉奇さん(1914-1991)の遺品の展示でした。 裵奉奇さんは1944年、だまされて沖縄渡嘉敷島 の慰安所で「アキコ」という源氏名で「慰安婦」 にされた朝鮮人です。戦後、そのまま沖縄に残 り、身を売ったり、子守や野菜を売ったり、空 き瓶集めなどをして生きてきました。晩年は、 朝鮮総連の金賢玉さん夫婦に世話をしてもら い、その金さん宅で保管された遺品がガラスケー スに収まっています。お茶碗、湯飲み、マグカッ プ、蓋付きお椀、ワイングラス、おろし金、ふ きんなどの普段使うもの、シャツ、カーディガ ンなどの衣類、そして好きだったたばこなど30 点にも満たない展示が、亡くなってから20年も 経っているのに、そのきれいさは目を見張りま す。長年使っていたものだろうに、シミも黒ず みもありません。彼女の性格を示しているので しょう。それにしてもあまりにもきれいすぎて、 わたしはしばしその場を離れることができませ んでした。



沖縄では、今なお米軍駐留による性暴力が絶えません。特別展は、「慰安婦」問題とともに沖縄の現在、基地問題を重ねて考えさせられます。ちなみに第11回の特別展は「台湾」で「日本人にされた阿媽たちの戦争~台湾の慰安所と戦地への連行~」(7月6日より開催)。

(委嘱研究員)

「障害女性」の立場から社会を問う

ーあるシンポジウムの体験からー

松波 めぐみ

「障害で私を隠さないで」というシンポジウム

「障害で私を隠さないで。私は人間、私は女」 一こんなメインタイトルを掲げたシンポジウ ムが、京都で活動する障害者運動団体等の主催 で、2013年3月16日に京都テルサで開催された。 副題は「障害者差別禁止法・条例と障害女性」 である。副題にある「障害者差別禁止法」(その 後2013年6月、「障害者差別解消推進法」という 名で法案成立)と、京都府の障害者差別禁止条例 (仮称)はタイムリーな話題だったのだが、シン ポのもう一つの柱が、障害のある女性(以下、 障害女性)の課題であった。シンポの準備をす る過程で、一人の障害女性が語った言葉の中か ら、このメインタイトルがうまれた。法や条例 がどうなるかという議論は大切だが、そもそも 差別されてきた人の声が原点にあることを忘れ ないように――というのがシンポの主催者間の 了解事項だったと思う。

本稿では、ボランティアとして主催に関わっていた筆者が、シンポの過程と内容をふりかえり、最後にこのメインタイトルが意味するものを考えてみたい。

うみだされつつある差別禁止の法・条例

ここで障害者の人権をめぐる近年の大きな流れについて、簡単に述べておきたい。国際、国内、 地方の各レベルで、差別をなくしていくための 法制度が整いつつあるのだ。

2006年12月に国連で採択された障害者権利条約は、"保護の客体から権利の主体へ"という言葉で説明される通り、障害者が社会生活のあらゆる側面で「他の者と平等」な権利をもつことを確認し、それを妨げている諸々の社会的障壁をなくしていくことを、各国政府に求めている。既に130カ国が批准を済ませたこの条約を日本でも批准するために、2009年から内閣府に障害者制度改革推進会議が設置された。「われわれ抜きにわれわれのことを何も決めるな!(Nothing

about us, without usl)」という権利条約制定の際のスローガンが繰り返され、多様な障害当事者が必要な合理的配慮を受けながら(手話通訳の配置、知的障害の委員への支援等)、実質的に参加し、議論を進めてきたのである。こうして障害者基本法の改正(2011年)、障害者総合支援法の制定(2012年)がなされ、総仕上げともいえる「障害者差別禁止法」(仮称)に向けた努力が、制度改革推進会議に設けられた「差別禁止部会」を舞台に2010年から続けられてきた。

さらに地方でも、差別をなくすための法と並行して、または先駆けて差別をなくすための条例づくりが行われてきた(千葉県、熊本県等)。ここ京都府でも、障害当事者団体のネットワークによる働きかけが実り、条例制定への動きが本格化していた。(筆者を含めて、シンポ主催者の一部も条例作りに関わっている。)

「障害女性への複合差別」を可視化するために

2012年の夏に準備を始めてまもなく、正面からとりあげたいもうひとつのテーマが浮上してきた。それが「障害女性への複合差別」である。

条例をつくる際、どんな差別があるのか、分野ごとの検討がなされた。たとえば交通問題だったら「車いす利用者がタクシーに乗ろうとして拒否に遭った」、住宅の問題なら「精神障害を理由にアパートへの入居を断られた」という具合に、京都だけでも500例以上の体験が集まり、条例が必要な根拠となっている。

しかし、こうした枠におさまりきれない辛い体験が、少数ではあるが、障害をもつ女性たちから出されていた。それは「施設にいた時、入浴やトイレの介護を男性職員にされた」体験であったり、健康診断の場で「障害女性は妊娠、出産など無縁」という思い込みから屈辱的な扱いを受けた体験であったりした。主催者の中で話し合っていくうちに、条例でもシンポでも、障害女性の体験や思いを軽視してはいけないと

いう気持ちが強くなってきた。

障害女性は「障害者」であり、かつ「女性」である。障害者差別と女性差別のどちらも受けることがあるほか、両者が絡みあう複雑な抑圧を受けている。にもかかわらず、どちらの「差別」を問題にする時も、障害女性の体験は隠されてしまう。障害者運動にも男性がリーダーになりやすい体質があり、「性」に関わることは特に話しにくい。

他方で、「女性差別」を語る一般的な場所では、障害女性の声はまったくと言っていいほど 聞こえていないだろう。

普遍的な人権課題としての「障害女性」問題

このシンポで「障害女性」というテーマをもう一つの柱にできた要因はいくつかある。ひとつは、京都の条例づくり検討会議に、「障害女性当事者」の枠ができたことだ。(言い換えると、当初京都府から任命された32団体の代表に、障害女性が一人もいなかった!のである)。はじめて「障害女性」として委員になった村田恵子さん(京都頸椎損傷者連絡会)は非常にはりきって、複合差別や「障害女性」への施策を条例に入れ込む努力を続けている。彼女はシンポの準備に加わり、当日も発言してくれた。また彼女に刺激されて、秘めたる思いをもっていた他の障害女性も積極的に関わり始めた。

もうひとつ良かったのは、DPI女性障害者ネットワーク(NGO)による国内初の「障害女性実態調査」の報告書がその頃に完成し、主催者側の皆で読んだことだ。

2012年8月に条例づくりを盛り上げるために行った集会に、国の差別禁止部会の委員であり、DPI女性ネットにも関わる加納恵子さん(関西大学)が足を運んでくださった。筆者の友人でもある加納さんには2013年1月に勉強会の講師を、3月のシンポでは基調講演をお願いすることができ、とても心強かった。

DPI女性ネットの報告書には全国の80数名の障害女性への詳細な聞き取りを含んだ、なまなましい体験に基づく報告が記されていた。特に心痛むのは調査に協力した障害女性のうち半数以上がなんらかの性被害に言及していたことである。日常的にケアを受けている家族・親族からの性的虐待。やっと就職できた職場でのセク

ハラ。外出時における弱みにつけこんだ性被害。 助けを呼べなかったり信じてもらえなかったり した経験…。報告書を読むにつけ、悔しさと無 力感がごちゃまぜになり、ため息も出ないほど だった。闇はどこまで深いのか。深刻すぎて表 に出てこない被害は、まだどれだけあるのだろ う。

報告書も示すとおり、障害女性は障害男性とくらべても、就職が困難で(「無理に働かんでもええやん」と言われる等、支援を受けにくい)、親など家族からの自立が難しい状況に置かれている。しかも「女性なのにケア役割を担えない、家族をもつべきでない」とまなざされている。そして「女性」として受ける性被害については、障害のない女性以上に、狙われやすく、被害を訴えにくい状況に置かれている。だから、報告書に記されているのは、まさに「氷山の一角」にすぎない。

だがこの報告書からは同時に、この問題を可 視化したい、障害女性が本来もっている力を存 分に発揮できる社会に変えていきたいんだとい う、障害女性の前向きでパワフルな思いも感じ とることができた。

そして障害女性の複合的な困難は、日本だけのことではない。世界的に共通の事象であるからこそ、障害者権利条約には「第6条(障害女性)」という独立した条項が設けられ、障害女性特有の困難やニーズに配慮すべきことが明記された。6条以外にも、16条:搾取・暴力・虐待からの自由、23条:家庭および家族の尊重、25条:健康といった項目にも、女性/ジェンダーの視点が入っている。DPI女性ネットの報告書では、行政の既存の「女性相談」の窓口を障害女性がアクセスしやすいものにすること等、具体的な施策も提案している。

私たち(シンポジウムの準備に関わる障害者、支援者等) はこうした世界の動きや、DPI女性ネットの発信する情報などを共有し、「障害女性」の問題を取り上げて発信する意味を確信できるようになってきた。

息をのんだシンポジウム

準備の過程をはしょり、3月16日当日のことをスケッチしたい。京都テルサに集まった参加者は予想を超える約120人の大盛況で、このテー

マへの関心の高さを感じた。午前の基調講演では加納さんが、差別禁止法の目的や意義をわかりやすく解説した後、障害女性が置かれているダブルバインド(二重拘束)な状況とその背景について、また、袋小路を抜け出すための方向性などを、力強くお話しくださった。

午後のパネルディスカッションでは、まず視覚障害をもつ藤原久美子さん(神戸Beすけっと)の話に会場が息をのんだ。「女の子」として扱われた子ども時代から一転、障害をもった途端に周囲の扱いが変わったこと、妊娠した際に親などから大反対に遭って苦しんだこと、出産後も「障害女性が子育てをする」ことが想定されていない福祉制度の壁に悩まされたこと等、ユーモアたっぷりに話された。

次いでポリオの当事者である米津知子さん (SOSHIREN ~ 女のからだから) は、1970年代から女性運動の立場で優生保護法改悪反対闘争に加わり、女性であり障害者であることで「引き裂かれる」体験をされた。いま話題の「新型出生前診断」のことにも触れ、不安を抱く健常女性もまた「健康な子を産まなくては」という抑圧や子育ての責任を社会から押し付けられていると語り、障害の有無をこえて女性たちが対話し連帯して両方の差別を乗り越えていきましょう一と語りかけられた。

最後に、主催者側でもある香田晴子さん(日本自立生活センター)が壇上にあがり、重度の脳性まひ者として、一人の女性としてでなく「障害者」としてしか扱われてこなかった悲痛な経験、障害者運動(もっといえば障害女性問題への取り組み)の中でさえ感じる重度障害者の排除、障害女性をとりまく社会の固定観念等について、率直に、鋭く問題提起された。

三人それぞれのお話は午前の加納さんの話とも共鳴しあうものだった。シンポの聴衆は障害女性がおかれている状況に思いをめぐらせるとともに、その困難さをつくりだしている社会ーー障害者差別と性差別が絡み合っているこの社会ーのあり方について、自分自身に引き寄せながら考える機会となったと思う。

改めて、なぜ「私は人間、私は女」だったのか

最後に、メインタイトルの意味を再度考えて みたい。「障害で私を隠さないで」というのは、 誰かが言った言葉そのものではないが、ある会 議の際、一人の障害女性の語りに耳を傾けるう ちに、自然と「こういうことじゃないか?」と 提案され、皆で納得して決めたものだった。

とりわけ重い障害(たとえば言語障害、知的・精神の障害、日常生活に介助が必要等)がある人は、「私」(自分)の声をきちんと聞いてもらえなかったり、勝手に解釈されることが頻繁にある。存在を無視されることもしばしばだ。つまり「私は人間!」とまず叫ばなければならない状況がある。だが、やっと「人間」扱いされたとしても、それは年齢相応の女性として、の扱いではなかったりする。障害のない女性(たとえば筆者)は「私は人間!」と叫ぶ必要を感じず、「女」扱いされることを時にうっとうしいと思うことがあるのは、良くも悪くも十分にそう扱われてきたからだ。

「私は人間、私は女」――この順番でしか語れず、かつ、どちらも省略することはできない。そんな「生」を生き抜いてきた女性がいて、声をあげたからこそこのシンポジウムは実現した。障害者差別解消法や条例が実現しても、そこに「障害女性」の条項が入ったとしても、急速に状況が変わるわけではない。当事者のエンパワメントとともに、市民一人ひとりが意識や行動をどのように変えていけるのか。課題は山積しているが、最も困難な場所に「隠さ」れている当事者の声に耳を傾けるという原点を、これからも忘れないでいたい。

(委嘱研究員)



次々に思いを語る障害女性(3月のシンポジウム)

2013年度 人権問題研究室 公開講座

回	開催日	テーマ	講師	会場・時間
73	5月24日(金)	未完の「水平社創立宣言」	宮橋 國臣 (委嘱研究員)	
74	6月21日(金)	アジア・太平洋戦争期の神戸華僑	飛田 雄一 (委嘱研究員)	尚文館 マルチメディア A V 大教室
75	10月25日(金)	心は前を向いている	串崎 真志 (文学部教授)	午後1時~ 午後2時30分
76	11月22日(金)	ジェンダーと日本の就職制度(仮題)	野口 メアリー (文学部教授)	

2013年度 人権問題研究室 合同合宿研究学習会

開 催 日	テ ー マ	講師	会 場
9月14日(土)	特別措置終結後の部落の教育状況	高田 一宏 (大阪大学大学院 人間科学研究科· 准教授)	関西大学 六甲山荘
9月15日(日)	現代の部落問題~歴史と現状を考える~	本田 豊 (東京人権歴史資料館・ 資料室長)	内凹八十 八十山石

編集後記 ハイエナの如く復興予算に 群がる政治・行政の醜悪さは

目を覆うばかりである。そんな中、地域の自立的復興活動に励むNPO法人「吉里吉里国」に言及した住田研究員のレポートは、自立した市民の健全な生きざまを描いている。一方、格差社会のもとで虐げられ、将来への希望が見えない人々の焦燥感は民族排外主義にカタルシスを求め、「ヘイトスピーチ」を口にしながら自らの道徳性を破壊している。しかし、私たちの社会は今なお健全な思考を堅持していると期待したい。私は、本研究室が提供している全学共通科目「新しい人権論への招待」で、朝鮮総督府の「国語(=日本語)常用」政策を詳細に講じているが、学生諸君が提出するレポートの大部分は、「国

体明徴」・「内鮮一体化」・「皇国臣民化」政策の 不当性を認識し、その非情さに胸を痛める心情 を綴っているからでもある。

宮橋國臣さんが委嘱研究員を辞されるにあたり、関西大学に寄贈された西光万吉の絵画は、本研究室に末永く掲げさせていただくことになった。

(熊谷 明泰)

関西大学人権問題研究室室報 第51号 2013年7月10日発行

発行/関西大学人権問題研究室

〒564-8680 吹田市山手町3丁目3番35号

電話 (06) 6368-1182 FAX (06) 6368-0081

http://www.kansai-u.ac.jp/hrs

